いずみ
発行所
福井県大野郡
和泉村公民館
印刷所　松浦印刷所

第十六回定例村議会
議長選挙など七件審議

六月十六日午前九時から第十六回定例村会が開催され、前議長平野治氏の辞職が許可になり、新議長に谷口豊成氏が当選された。

提案事項

一、議長辞職許可について
一、議長選挙について
一、村長の専決処分事項の報告について
一、村長の専決処分事項の報告について（追加予算）
一、村長の専決処分事項の報告について（現年補助災害復旧事業債借人及び償還方法を定める件外二件）
一、昭和三十五年度歳入歳出追加更正予算案
一、大和小学校屋内体操場新築工事請負契約締結の同意要求について
一、和泉村営住宅管理条例の制定について
追加予算提出についての村長説明

『災害第二年目の年度に入りまして全力を災害復旧に集中しておりますので、村財政の苦しいところを今回、追加予算の提出をする訳でありまして、幾多の要求もありましたが、とても充分には出来なかつた事を先ず御諒承いたゞきたいのであります。

予算案のうちで最も大きいのは教育費でありまして、是は先に教育委員、文教委員の方々が各学校を巡視された結果にもとずく要求でありますが、先に申しましたとおり充分な財源を得られないので教育長の手許で検討をいたし、暫く辛棒してもらつたものも少くありません。

又東部中学校の寄宿舎の如きは生徒数の将来の確定的な見通しを検討して再度追加する意向であります。次に朝日の簡易水道は昨年の災害のため未だに井戸水が汚れているので是れは放つて置けず施工致したものであります。

次に谷戸橋架替工事費の追加は災害による業者に対する補償的なものであります。是れは先に土木委員の方々の御検討を願いまして致し方ない補塡であると結論の出た分であります。

次に今年は甚だ不可解な伝染経路不明の伝染病が流行致しまして五十七万円の計上の止むなきに到りました。

また今年は災害復旧事業を実施致します関係上会計検査等、来客が多いので食糧費四十万円を計上の止むなきに到りました。

大体大口は以上の様なものであります。

総額は五百五十四万円を要し、純粋に村の一般財源の負担と相成ります額は四百万円をオーバー致しまして和泉村村会議長の重責を務めさせて戴く事になりました。村民の皆様も御承知の通り無学短才の私でありますので村民各位の絶大なる御助力を賜り和泉村のために力のある限り働きたいと存じます。

現在当村の大きな問題を取り上げて見ますと越美北線の促進問題電源開発問題、災害復旧工事の問題等幾多の重大問題をひかえています。今後これが解決に当つては議会各位並に村民各位の御協力と御理解とにより打開するより外にないと思います。重ねて御指導と御鞭撻をお願いし私の御挨拶といたします。

和泉村会議長　谷口豊成

公民館強調目標

○…事故防止について

盛夏の候となりますと色々な事故の発生が多いようですが、其の原因は睡眠不足等から来る場合や色々あろうかと思われます。各職場の安全就業規則をよく遵守して、完全に今年こそ事故を追放致しましょう。今月は特に学童が夏休みになりますので、水遊びの時間等も自然多くなりますが、PTAの深い御協力を得て子供を事故から守りましょう。

○…なぜ国民年金制度が出来たか

日本人の平均寿命は年々伸びる傾向にあり、従つて人口構成もだん〳〵老齢化の現象を示している例えば総人口に対して六十五歳以上の老人の占める割合は昭和三十五年では五・七％であるのに比べ昭和五十年では七・六四％、昭和七十年では十一・九％、昭和九十年では二〇・六五％となる。これからみると、現在では十五歳から六十五歳未満の生産年齢に属する人々十一・三人で、六十五歳以上の老人一人を扶養すればよいのに対し昭和七十年では六人で一人、昭和九十年では実に三・二人で一人を扶養しなければならないことになる。

戦後に於ける家族制度の崩壊及び生活保護世帯に於いて高齢者世帯が全体の約三十％も占めていることなどからみて、これら老人の扶養問題をどうするかと云うことは一大社会問題と云わなければならない。

ところでこのように年をとつたり或は身体に障害を受けたり、又は働き手の夫に死なれたりしたとき生活のよりどころとなる国家の保障（年金制度）は今迄は一定の条件を備えた雇用者、例えば会社工場、官庁などに勤めている者の厚生年金、恩給などだけであつてこれらの公けの年金制度の適用を受けている者は、全就業人口の約二十九％に過ぎず、農、漁業、自営業などに従事する大部分の者はこの制度から取り残されていた。

（国民年金制度は拠出制が基本）

これらの人々に対しても年金制度をと云う国民の切実な要望に応じて出来たのが国民年金制度であるが、この制度は老齢のように誰でもいつかは到達する事態については勿論のこと、身体障害や夫の死亡というような事態に対してもあらかじめ若くて働ける間に自分の力で一定の保険料を一定期間納めて年金を貰えるように備えておくという、いわゆる拠出制が基本となつており、その思想は社会連帯が基調となつている。

国民年金制度のうち無拠出の制度である福祉年金は既に本年三月に第一回分、五月に第二回分の年金支払いを行つたが、拠出制年金もいよ〳〵本年十月一日から実施される運びとなり、こゝに我国社会保障制度史に画期的な一頁が加えられることになつた。

（どういう人達が被保険者となるか）

この年金に加入する者（被保険者）は次のとおりである

一、必ず加入しなければならない者

明治四十四年四月一日以後昭和十六年四月一日以前（昭和三十六年四月一日で二十歳以上五十歳以下）に生れた日本国内に住所を有する日本国民で厚生年金、恩給等公けの年金に加入しておらず、かつこれらの年金を受ける資格もない者

二、希望によつて加入出来る者

1、厚生年金、恩給等の公けの年金に加入している者の配偶者及びこれらの年金を受ける資格のある者の配偶者

2、遺族年金及び留守家族手当などを受ける資格のあるもの

3、学生（たゞし定時制、夜間及び通信教育の学生、生徒は必ず加入しなければならない）

4、明治三十九年四月一日から明治四十四年三月三十一日までの間に生れた者（五十歳をこえ五十五歳をこえない者）

以上に該当する人達には十月一日からその住所地の町村役場に「資格取得届」又は「資格取得申出書」を提出してもらうことになる。

拠出制 国民年金について（一）
「ことしは発足の年」

実施のための世帯調査について

一、調査目的

国民年金の強制適用被保険者となるべき者。任意加入対象者及び保険料免除対象者を把握し、拠出制国民年金の適用事務の円滑な処理に資することを目的とする。なお保険料前納制度の活用に関する世論についても附対的に調査を行うものとする。

二、調査対象

各世帯について世帯主及びその世帯員のうち、明治三十九年四月一日から昭和十七年三月三十一日までに出生した日本国民を調査の対象とする。

三、調査項目

1、氏名、性別、生年月日、世帯主との続柄、住所、職業
2、被用者年金の被保険者又は組合員であることの有無、若しくは公的年金の受給権者であることの有無
3、任意加入該当者の加入意見の有無
4、保険料、免除該当事項の有無
5、前納制度利用意志の有無及び予想される前納制度の利用期間

四、調査方法

調査は七月上旬各世帯に対して調査票を配布し、世帯主に所要事項を記入してもらう。

備考

世帯主氏名及び該当者の氏名、生年月日は役場で記入したが、誤りや脱漏等があつたら訂正して下さい。

議長に谷口豊成氏

今会、不肖私、村会議員各位の御推薦により

ます。此の財源は事業費の減額と三十四年度の補助金未収分と寄附金を充当してございます。』

一般財源所要額調

区分 事業名	所要額	国	県	村	村負担の内訳 地元	村負担の内訳 一般財源
①条例改刷	100,000			100,000		100,000
②役場費	250,000			250,000		250,000
③消防費	30,000			30,000		30,000
④土木費（谷戸橋架替）	500,000			500,000		500,000
⑤教育費（学校安全共済）	26,000			26,000	13,000	13,000
⑤教育費（産業教育整備）	300,000	150,000		150,000		150,000
⑥上記以外の教育費	1,682,400			1,682,400		1,682,400
⑦伝染病関係費用	575,000		365,000	210,000		210,000
⑦簡易水道建設費	1,389,000		271,400	1,117,600	710,500	407,100
⑧産業振興費	293,000			293,000		293,000
⑩災害復旧事務処理費	400,000			400,000		400,000
合計	5,545,400	150,000	636,400	4,759,000	723,500	4,035,500

林道災害復旧工事入札

六月十八日役場に於て入札が執行された。落札結果次のとおり。

野々小屋線　一工区～三工区　北山　俊一
野々小屋線　四工区～五工区　池尾喜久男
根倉線　一工区～二工区　長崎組
入谷線　一工区　尾崎建設
多母谷線　一工区～五工区　山崎建設
子馬巣谷線　一工区～二工区　鳥山　寿史
久沢本線　一工区　穴馬組
羽見谷線　一工区～二工区　森尾組
黒谷線　一工区　沢谷組
谷山線　一工区～二工区　森尾組
施越工事分　二工区～四工区　川崎建設
久沢本線　五工区～六工区　東越土建
久沢本線

土木工法研修会

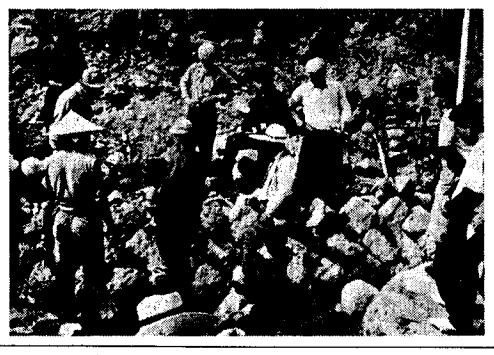

災害復旧のため当村はまつたく土木ブームであるが、工事施行については必ずしも充分でない点も見受けられ、先ず完全なる災害復旧は土木技術の修得からと、此の程福井県災害復旧和泉村事務所駐在の西技師は、谷山林道工事場に於て村内関係の土木業者、村監督職員を招き土木工事についての現場研修と指導を行つた。

（写真は現場研修）

真宗大谷派本願寺新門主
大谷光紹師来村

六月三日お東の新門主大谷光紹氏一行二〇名は、当村水害見舞並びに殉難者の追悼のため来村、上地区下地区の伊勢湾台風犠牲者追悼地像に参詣の後、朝日小学校講堂にて追悼法要及び法話を行われた（地蔵菩薩に礼拝する新門主）

光紹師の親教を拝聴して

宇野重豊

去る六月三日、大谷派本願寺新門主大谷光紹師が災害の御見舞に和泉村へ御出で下さつたのであるが、当日は残念ながら朝日へ参詣する事ができなかつた。併し幸にも社会教育主事の石神金弥氏が全師の御親教をテープコーダーに収録して下さつたので、参詣したのと同様に御親教を録音によつて聞かせて頂いた次第である。

無量寿経の五悪段に「無難代者」（ムスイダイシヤ）の御言葉をうかがうことができるのであるが、師は此の「誰も代る者なし」を人生のきびしさに強調せられ、是と表裏一体をなすところ「五劫思惟の本願というも、私一人のためなりけり」を指摘せられたのであるが、私は、大きな傷口が口をあけて痛くて痛くて堪らない所へグサツとメスを突きたてられた様な気がする。真実の教えとはこういうものであろう。正に災害地に対する最上級の御見舞であつたと、有り難く思う次第である。

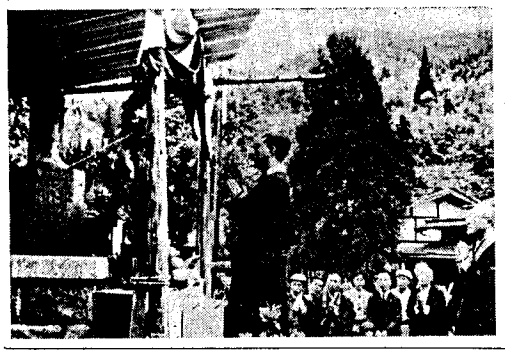

納税者の声を聞く旬間

七月一日より十日間、今年も納税者の声を聞く旬間が全国的に実施されます。税務行政は逐年改善され民主化されてはおりますが、まだ〳〵到らぬ点の多々あることを痛感しており、本旬間においては特にいわゆる〝声なき声〟と申しますか、かくれた納税者の声の収集に努め、これらの声に対し真剣に耳を傾け税務の改善充実をはかりたいと思います。この為め大要次のことを実施して納税者の皆様の御意見、苦情等をできるだけお伺いしたいと考えておりますが直接税務署へお出でになつたり、郵便その他便宜の方法でお申出下さつても結構です。何れの場合でも喜んで承り又は御相談にお答え申上げます。

何卒この旬間の機会を是非御利用下さいまして、古くさい泣寝入の打破、平素の苦情等進んで解決されるようお願い申上げます。

旬間中の主な行事

一、臨時苦情相談所開設（大野税務署）
二、署員の納税者訪問
三、座談会（大野信用金庫）
四、租税教室の開設（大野公民館）
五、巡回苦情相談所（勝山商工会議所）

（大野税務署）

農協婦人部短信

農協婦人部では六月十六日に大和小学校で、又十七日には日進小学校で洗濯法及びウドン調理法の講習会を午前九時から開きました

生地を傷めず石鹸も最少限度の使用で美しく洗濯する方法を実演して講習をし、ウドンに就いては栄養価を高くして時間を長く掛けずに手早く経済的に調理する方法を、理論と実際にわたつて指導して頂いたので大変有意義な講習会でありました。

七月の稲作の要点

農業

稲は、今月は分けつを終えて、体を作る生長から実を作る生長に入るので、管理にも大切な事があります。

村内で栽培されている晩生の品種でも、大体七月の十日頃までには穂になる分けつは終り、極早生では六月末までに穂になる分けつは終っています。

穂にならない分けつを行う時期を無効分けつ期といっています。この時期は分けつをさせないような方法を行う事が、穂が重くなって収量が増加します。下の図は、八月十五日に穂が出る稲を対象にした生育の概要です。

7月5日　有効分けつ決定期（出穂前四十日）
7月20日　無効分けつ期（出穂前二十五日前）
8月15日　幼穂形成期　出穂期

無効分けつ期

（珪酸石灰の施用）

珪酸の稲に及ぼす効果の高い事は認められていますが、追肥に施す場合、有効分けつ期や幼穂形成期に入ってからの施用は障害がありますが、無効分けつ期の施用は特に効果がたかいので、この時期に施して下さい。

（中干し）

乾田では効果は認められませんが、湿田では土用前の無効分けつ期に、軽くエム程度に干す事が無効分けつを止め、有機物などの分解の上からも効果がありますが、度を過ぎると断根の害が出ますから注意して下さい。

（除草剤の使用）

二一四D、MCPの除草剤使用もこの時期でないと薬害が出ます二一四DよりもMCPが適しています。

◉MCPソーダ塩
排水して一〇アール当り二〇〇グラム撒く

◉水中MCP
水のある処へ一〇アール当り三〇〇グラム撒く。

幼穂形成期

（穂肥）

幼穂形成期において、窒素肥料に不足していると思う稲に対して一〇アール当り一・五kの窒素の追肥が必要ですが、施してからの天候が順調に行くと思われる時は次の肥料を施して下さい。

一〇アール当り
稲八号　最高一五k（四貫）
又は硫安七・五k（二貫）
塩化加里七k（一貫八百）

（農業改良普及所）

昭和三十五年度社会教育事業計画

	視聴覚教育	審議会	広報	本館実施行事	学級講座	その他
4月	上地区巡会映画		5月号「いずみ」編集委員会		政治	↓各種団体と連繋する講習講話会の実施↑
5月			6月号仝		毛筆	
6月	下地区巡回映画	社会教育委員会定例会	7月号仝	蠅一斉駆除運動	編物	
7月	上地区巡回映画	各団体長 分館長 会議	8月号仝	体協設立準備委員会結成	農業	
8月		婦人会 青年団 幹部合同会議	9月号仝	体育協会結成	読書	
9月	下地区巡回映画		10月号仝	図書購入⅓	青年学級	
10月		社会教育委員会定例会	11月号仝	郷土民謡保存会発足	レクレーション	
11月			12月号仝	レクレーション指導者講習会	政治	
12月	上地区巡回映画		1月号仝	民謡大会	生花	
1月		社会教育委員会定例会	2月号仝	社会教育大会	料理	
2月			3月号仝	図書購入⅓	農業	
3月			4月号仝	公明選挙推進行事	政治	
	↑年間スライド使用				老人	
	録音テープ32本整備				衛生	
					読書	
				村民体育大会 大谷日 朝日竜 中竜	婦人学級	
				展示会	和洋裁	曲
					裁衛生	花
					編物	謡
					礼法	仏
					読書	囲碁
				囲碁大会 公民館長杯 福井新聞社杯 中日新聞社杯	成人学級	政治
						読書

郵便貯金　一兆円達成

郵便貯金については常に深い御理解と御協力を賜りまして厚く御礼申上ます。農作物に水ほど貴重なものがないように、病気や災害にかゝつた時貯蓄が如何に必要であるかを痛感せずにはおられません。

「塵も積れば山となる」と云う諺にあるように、日頃の心構えとそ大切かと存じます。

郵便貯金は現在一兆円に達しております。これが大蔵省の資金運用部を通じて「市や町や村」へ融資されて学校増改築、道路橋梁の建設並びに災害の復旧等幾多の公共福祉事業に当てられ、私達の村でも現に大きな役割を果して居ります。

皆様の郵便貯金がふえる事は私達の村が住みよい恵まれた村へ一歩一歩近よる事になります。

郵便貯金はこの様に個人のためばかりでなく、社会公益の為に多大なる寄与を致して居ります。どうか多少にかゝわらず御利用下さる様お願い申上ます。

公民館だより

昭和三十五年の社会教育に関する計画を立案する為上、下両地区に於て分館長さんや団体代表の方々に御集り願って過去の実績を参考に、新しく地域社会の要望する御意見をお聞きして左記の様な計画が出来ましたので逐次実施致したいと思います。何卒深い御理解と御協力を切望致します。

第一視聴覚教育につきまして今年新しく映画機やテープコーダー等も購入し、これに伴うテープの準備フイルムやスライドの手配等いつでも皆様の御要望によって適時部落に浸透する社会教育の推進をはかる計画であります。

広報については今年も毎月発行する計画でありますが、何しろ広報編集委員の方々は毎月並々ならん御苦労を願って居りますが、今後一般の記事を御寄せ下さる事を御願いすると共に、広報に関し御気付の点を御知らせいたゞき、最も親しみやすいそして幾分でも為になる広報にしたいと思います。

情操豊かなしかもなごやかなそして健康な村作りが社会教育を通じて幾分でも達成出来ればと思い本館実施行事や分館主催の各学級講座を実施したいのでありまして特に図書購入について年間三回に購入する計画でありますから御希望がありましたら御知らせ下さい

兎に角各種団体と密接なる連繋を保ちつゝ住みよい社会の型成に村民の皆様と共に努めたいと思います。

郵便局だより

くらしの貯金

貯金はあなたの笑顔を約束します。貯金は習慣です。少しずつでもたやさず続ければ、自分の心に安らぎを与え家庭の経済を豊かにし、友人や親類が災害等により困ったときに助けになる。又国のためによいのは無論のことです。定額貯金、積立貯金、通常貯金を御利用下さい。その外集金通常貯金もあります。

人生のダム

まんたる水、見上げる築堤ダムは私達を災害から守り明るい文化生活をもたらします。お宅でも貯金でダムをおつくり下さい。貯金通帳は築堤です。その中にたえまなく貯金の水をそゝいで人生のダム、お母さまダム、お子さまダム…このダムは御家庭を一そう明るく色々とお役に立つことでしよう

知事賞を獲得した猪俣君

六月十二日、福井市照手上町五雲閣で開かれた福井県文化協議会県俳句作家協会主催、各新聞社後援の福井県第三回各派合同俳句大会、席題の部に於て、約八十名の参会者の中、見事互選最高点にて知事賞を獲得し、和泉俳壇のため万丈の気を吐いた。

中竜鉱業所総務課　猪俣信也

もうかる養蠶にするには

生糸の価格が安定し、その需要を伸展せしむるには優良品を作らねばなりません。生糸の原料である繭生産費の引き下げは最も大切なものであるが、なか〳〵困難な面がある。しかし生産技術の近代化をねらつた新しい桑作り簡易養蚕を行うと共に、養蚕経営を他の農業経営、例えば有畜経営と結ぶこと等によつてより一層繭生産費の引き下げが可能となり、もうかる養蚕を打ち立てる事となる。

近代養蚕の基礎は桑作である。養蚕の支出の一番大きな%は労力費（桑摘み）である。桑さえ簡単に摘めれば生産費は切り下げられる。それに単位面積当りの生産を増すことである。

新しい蚕の飼い方を取り入れることにより更に生産が向上する。根刈桑園から刈り取って来たまゝで給桑する条桑育をする。又桑園の近くにビニールハウス（二間〜三間）を立て畑の中で飼育できるようになつて来た。ビニールハウス一戸で繭八貫が取れる。

現在農協青年部の森田孝氏は桑園栽培をやり反当繭三〇貫余を挙げ四〜五万円の収入、間作作物により更に現物収入を挙げている。農協青年部では本年度共同養蚕の実験に七〇貫収繭量を目指して共同飼育をやっております。

（写真は田島丈治氏のビニールハウスの蚕室）

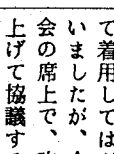

雨を呼ぶ蛙子のものとなつた乳房

鑑賞

『雨を呼ぶ蛙』とは雨の日の農家のことを指しているのでないかと思う。雨の日はゆつくり嬰児にほしいだけ与えられる母乳である。飲み足りた嬰児、やんちゃ盛りの子は母親の膝で胸に手を入れてもて遊んでいる。天気の良い日は、どうして子供にかまつてやれようか、雨を呼ぶ蛙とはうまい。

夏休みは子供を健康に

今年も近く学校の夏休になります。夏休は子供の健康増進が第一目的で、一面積極的に身体を鍛練すると同時に消極的な衛生にも十分注意して頂かなければなりませぬ。亦折角授業を休んで精神的な負担を軽くしてあるのに、家庭で終日叱られ通しであつたり、過重な労働をさせたりして暗い気持にさせるのでは、健康的には大きな害があるので、各家庭では夫婦喧嘩も謹しんで明るい家庭生活が送られるように心して頂きたい。

積極的に身体を鍛練するためには、運動や川遊びは大いに奨励しなければならないが、これが過度になると逆効果になり、格別危険を伴う事が多いので、場所や時間の制限を厳重にしなければなりません。早起早寝、暴飲暴食をつつしむような節度のある規則正しい生活は、学校を離れると乱れ勝ちになります。

朝のラジオ体操には是非参加するとか食前の手洗励行とか、身体や衣服の清潔は授業のある時と同様に注意して頂きたい。夏休中にお盆があるので自然夜ふかしをしたり、食べ過ぎになることが予想されるので心掛けて頂きたい。格別伝染病の流行する時季でもあるので、遠隔地に出向く場合は事情を確めたり、食中毒にならない様にしたいものです。

家庭で読書したり、勉強したりする場合も、ねそべつたまゝで行つたり、うす暗い電灯のもとでは姿勢を悪くし、近視の原因にもなるので注意しなければなりません

最近オートバイや自動車の通行が極めて頻繁になつたので、道路上で遊ぶことは絶対禁止して欲しいものです。これと同様、花火遊びゴム紐で石を打つ器具の様な危険な遊びは、部落全体の人の注意によつて行われない様にしたいものです。

子供は家庭の人が自分の家だけの子供を守つても守りきれないので、部落全体、社会全体の人が協力して子供が安全に育つよう心がけて頂きたいものです。学校では夏休中でも学習事項と併せて子供達の健康監理のために、大体一週乃至十日に一度は学校に集めて、これ等のことが自主的に行われるよう子供達の注意を喚起することになつて居ります。ですから休暇中の召集日には是非子供達を学校に出席させて頂きたい。

農地の転用には許可

農地を宅地等に利用する場合は農地法に基づいて許可を受けなければなりません。最近農地に家屋を建築する傾向がとみに多くなりましたが、必ず許可手続きを農業委員会へ申請して下さい。

婦人会服の制定

和泉村上地区婦人会に於ては既に以前から心ある会員は会服を作つて着用してはどうかと話し合つていましたが、今春四月四日の定例会の席上で、改めてこの問題を取上げて協議することになりました

総じて女性は服飾については非常に大きな関心を持つており、婦人会員が総会その他旅行等に参加する場合、服装の点では相当頭を悩ますという実情であります。それが為自然衣服の華美を競う結果となり、衣類の新調総に経済的出費を余議なくされることになります。この弊害をなくするためにも会服の制定は必然の要求であります。総会の席上に於て満場一致会服の制定が決定されましたことは会員の自覚の現われとして洵に喜ばしいことであります。

この総会の取りきめは直ちに実行に移され、新しく作る向は一定した型で格安に新調し、又文化コートなど持つている向はそれを会服型に仕立て直して使用することになり、現在では八、九分通り普及してまいりました。

今後私達婦人はこれ一着さえ有ればどんな場所へでも着用出来ますので、経済的にも非常に重宝なものになりました。

◇……

……◇

人のうごき

【出生】

久沢　高瀬　礼子　豊　長女
朝日前坂　加藤ひとみ　守彦長女
中竜　横地　忠幸　市春長男
中竜　伊藤　晃子　滉　長女
中竜　桜田　峰子　睦男長女
中竜　木下　正美　亟良長女
中竜　福田　恭子　利行長女
上大納　林　義之　藤市長男

【婚姻】

○持穴　布尻　茂昭
東市布　酒井美智子
○中竜　大塚　勲　江川　道子
〃　長岡　昇一
○上大納　谷口とし子
〃　中竜　泉・勝雄
〃　阿部　キミ

【死亡】

荷暮　広瀬　吉蔵　七〇歳
上大納　三坂　博美　〇歳
野尻　原田　きん　八二歳
朝日前坂　原　勇助　八二歳
後野　原　勇太郎　七五歳
久沢　高瀬治太夫　七四歳
下半原　林　はつ　七四歳
朝日　金巻　りよ　五六歳
東市布　田中　太四　七二歳
中竜　中島　力造　四二歳